



令和 7 年 3 月 2 4 日

八千代町長 野村 勇 殿

八千代町公共事業再評価委員会
委 員 長 上 野 政 男



八千代町における公共事業に係る再評価の意見について（具申）

八千代町公共事業再評価実施要綱及び八千代町公共事業再評価委員会設置要項に基づき、下記のとおり、本委員会の意見を取りまとめたので、提出します。

記

1. 対象となる事業の名称

八千代町公共下水道事業

2. 審議の経過

本委員会は、八千代町が実施する国庫補助公共事業について、事業の効率性やその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、町が実施した再評価の結果を審議し、町長に対して意見を具申するという役割が課せられている。

「八千代町公共下水道事業」は、平成7年度に当初の事業認可を受け、平成8年度から整備が始まった事業である。平成16年度から10年ごとに再評価を行い、事業を継続しているところであるが、平成26年度に再評価した後、10年が経過するため、再評価の対象となるものである。

本委員会は、令和6年12月19日と令和7年2月21日の2回にわたり、事業担当部課の資料に基づく説明の聴取や質疑などを実施して慎重に審議し、総合的な観点から再評価を実施した。

3. 再評価の視点

審議にあたっては、以下の視点から検討を行った。

- ①事業を巡る社会情勢等の変化
- ②費用対効果分析等の変化
- ③コスト縮減及び代替立案等の可能性
- ④地元の意向

4. 事業の状況

本事業は、水洗化による町内の生活環境の改善を図り、あわせて雑排水の流れ込んでいた鬼怒川等の公共用水域の水質保全、雨水排除による浸水防除を目的に、平成7年12月1日に都市計画決定を行い、同12月19日に事業認可を取得して事業に着手し、以降変更許可を受けながら、管渠の整備に努めてきた。令和5年末までの整備済面積は 217.71ha、供用開始面積は、188.05ha で供用開始区域内の水洗化率は 62.24%である。

全体計画の計画面積 910.5ha に対する整備済面積はおおよそ4分の1であり、全体の整備が終了するまでには相当の長期間を要するが、地域住民の水質保全の意識は高く、下水道事業に対して、住民・事業所からの期待・関心は非常に高いものがある。

5. 審議結果

事業をめぐる社会情勢の変化、事業の投資効果、地元の意向、今後の進捗の見込み等を総合的に判断し、本事業については、現計画の見直しを図りつつ継続を妥当と判断する。

なお、本事業の継続にあたっては、事業の投資効果等について今後とも多くの町民の理解が得られるよう努め、合わせて効果的な事業推進を図り、事業の早期完成に努力されたい。

また流域下水道事業と調整を図りながら整備を進め、普及率や水洗化率の向上についても、一層の努力をされたい。